

會議結果報告書

[illegible]

審 議 内 容 の 記 録 （ 審 議 経 過 、 結 論 等 ）

1 開会

2 議事

（1）地域密着型サービス施設公簿結果及び来年度施設サービス整備方針について

（事前資料：事務局提案）サービス整備方針の広域特養の整備数拡大について（資料1－1）

令和6年度給付費の残予算資料（資料1－2）

将来人口の推計結果

厚労省介護保険審議会資料（平成27年7月3日）各サービス受給者の割合

当日配布：志木市介護サービス事業所一覧

定員のある最後サービス事業の定員数推移（令和3年末から令和6年末）

認定者数の推計（第9期介護保険事業計画書より抜粋）

事務局より（1）地域密着型サービス施設公簿結果及び来年度施設サービス整備方針について説明後、質疑応答を行う。

議長：特養の収容人数の増加については、サ高住の状況をみると今は大丈夫でも、5年～10年経つと特養に移行せざるを得ない人は結構多い。特養のニーズは将来的に一気に増える可能性があることから、収容人数を増やすということについて私は妥当ではないかと考える。

委員：正直今の待機者はそれほど多くない現状で、今すぐ150床にしなくても大丈夫ではないかという気がする。難しいのは職員の確保。150人規模の職員をどう確保するのか。

議長：絶対的に介護職員が不足している状態で、さらにということになるという話かとおもうが、業者からどう考えているか話は出ているのか。

事務局：今の段階は、まだ150床に増加できるかの相談の段階であり、今回の審議を受けて細かい施設の案や体制構築等は全てこれからであり、150床でOKが出れば、業者より土地の場所の開示を含め、正規の相談がくると考えている。今の時点では、特養を運営してくれる社会福祉法人の当てがあるので150床にできれば話を進められると打診をもらっている段階である。

委員：私も増やす方向でよいかなと考える。まだ先の話で人の状況も考えられる状況にあると考える。予算について報告はなかったが、資料で送られた6年度給付費の残予算で充分足りると考えられたのでよいと思っている。

委員：100床ではなく150床ぐらいないとビジネス的に厳しいという説明だったと理解した。入る人は増えていく前提だが、実際の稼働率は何%ぐらいだったらトントンなのか？

事務局：介護報酬で運営している事業所は利益率は高くない。8割だと厳しい。恐らく9割埋まっていないと運営できないのではないかと考える。この利益率については他の介護保険サービス事業所も同様である。規模が違うので例えとして出すのは恐縮だが、認知症グループホームという認知症の方が共同生活を行う施設があり、市内では2ユニット18人、若しくは3ユニット27人定員の施設だが、9割埋まっていないと運営的に厳しいと聞いている。特に近年は人件費の高騰が厳しいと現場事業所より伺っている。

委員：全部埋まらなかったら事業主は赤字になってしまうのではないかと。将来的に必要であると

考えるが過度な設備投資にならないのか心配。ただ市民としては、すぐに出来る施設でもない
ので早めに確保するという意味では、方向性的には良いのではないかと考える。

委員：建設費もかなり上がっており、事業者は厳しいと思う。地域密着型事業所規模では本当に
厳しい。

議長：そういった中で、やろうと手を挙げてくれている事業所があるというのはありがたい。地
域密着型施設公募を来年行ってよいかについても委員皆様から意見はあるか？地域密着型施
設は何の公募だったか？

事務局：小規模多機能型居宅介護事業所と定期巡回随時対応型居宅介護の2事業について出した
い。広域型特養を100床から150床にする関係から、地域密着型特養について公募しない
こととしたい。

※第9期介護保険事業計画のサービス整備方針のまとめ（P136）を配布し、概要を再説明

議長：計画には無いという説明だが、計画の先延ばしという意味と捉える。皆さんよろしいか

（2）介護保険運営協議会の今後の日程等について

事前資料：介護保険運営協議会の今後の日程等について（資料2）

事務局より（2）介護保険運営協議会の今後の日程等について説明後、質疑応答を行う。

議長：前は国の基本指針案は遅かったのか？

事務局：基本指針案は遅れなかったが、本来一緒に出るべき介護保険料の在り方等が遅れ、当初
夏頃示される予定の物が秋頃と言われ、秋になると冬頃と言われ、最終的には12月22日と
なるなど、国の審議会が決まらず非常に遅れた。今回はそのような事が無ければ、例年どおり
夏頃には全て出てくると考えている。

委員：先ほどから説明のある介護保険事業計画の冊子について頂いていない。各種説明があつた
が何のことか解らず会議が形骸化しているのではないか？事前配布資料があつたので会議に
はついていけるが、このやり方はいかがなものかと正直疑問を感じる。

事務局：謝罪し、この計画を見ないと確かに解らない。P140に載っている介護保険料につい
ては、給付費が1番多いが、ここの部分を出しながら、どういったサービスが足りない、この
サービスは減らしてもなど事業の進捗を見ながら計算して行って、最終的に人数で割った一人
当たりの介護保険料が算定されるという仕組みなので、後で第9期介護保険事業計画の冊子
をお渡ししたい。

議長：私は持っているが、配られていたのではなかったのか。

事務局：第9期計画の委員に対して全員配布したが、新規委員に対して漏れているかもしれない。
事務局の不手際であり、改めて謝罪し、配布させていただく。

委員：検討委員会については、どれくらいの頻度で開催があるのか。

事務局：部会については3つあり、地域包括支援センター部会については年2回必ず開催がある。
計画策定最終年について1回多く開催がある。地域密着型サービス検討部会及び介護サービス
検討部会については計画を策定する最終年に1回ある。地域密着型サービス検討部会について
は、施設公募に対して応募があつた場合、業者選定をお願いしてるため、応募があつたら追加

で開催させていただく。

3 閉会